

令和4年第4回階上町教育委員会会議録	
召集年月日	令和4年4月4日
召集場所	階上町役場 3階 委員会室
開 会	午後6時03分
出席委員	教育長 丸 岡 博 委員 荻ノ沢 俊明 委員 安 田 友 久 委員 石 岡 れい子
職務のため 会議に参加 した者の職 氏 名	学校教育 GL 中 居 勉 社会教育 GL 金 見 靖 子 社会教育 GSL 伊 藤 航
協議に諮問 した 案 件	報告第1号 事務の臨時代理の報告（令和4年度階上町就学援助認定保護 の決定）について 報告第2号 事務の臨時代理の報告（令和4年度階上町立小学校及び中学 校の区域外（学区外）就学許可）について 報告第3号 専決処分した事項の報告（階上町学校評議員の委嘱）につい て 報告第4号 専決処分した事項の報告（令和4年度スクールソーシャルワ ーカーの委嘱）について 報告第5号 専決処分した事項の報告（階上町スポーツ推進委員の委嘱） について 報告第6号 専決処分した事項の報告（階上町幼児教育連絡協議会委員の 委嘱）について

丸岡教育長	<p>ただ今の、出席者は教育長及び教育委員3名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回階上町教育委員会会議を開会致します。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。 日程第1 「会期決定の件」を議題と致します。 お諮り致します。 本委員会の会期は、本日1日と致したいと思っております。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日間と決定いたしました。 日程第2 報告第1号 事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町就学援助認定保護の決定について」を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居 GL	<p>それでは、報告第1号 事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町就学援助認定保護の決定について」ご説明致します。</p> <p>本案は、令和4年度階上町就学援助認定保護の決定について、緊急を要し教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年4月1日付けで臨時に代理したのものについて、報告するものであります。3枚目をご覧ください。まず要保護ですが、石鉢小と階上中で各1名合計2名となっております。つづいて、準要保護ですが、全体で150名と昨年度同時期と比べて16名減っておりますが、家庭状況の変化や、対象者の転出入により増減する可能性があるものであります。 説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町就学援助認定保護の決定について」の件を終了いたします。</p> <p>日程第3 報告第2号 事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町立小学校及び中学校の区域外(学区外)就学許可について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居 GL	<p>それでは、報告第2号 事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町立小学校及び中学校の区域外(学区外)就学許可について」ご説明致しま</p>

丸岡教育長	<p>す。</p> <p>本案は、町内の小中学校の区域外及び学区外の就学許可を行ったことについて、緊急を要し教育委員会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年4月1日付けで事務の臨時代理したものについて、報告するものであります。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、事務の臨時代理の報告「令和4年度階上町立小学校及び中学校の区域外(学区外)就学許可について」の件を終了いたします。</p> <p>日程第4 報告第3号 専決処分した事項の報告「階上町学校評議員の委嘱について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居GL	<p>それでは、報告第3号 専決処分した事項の報告「階上町学校評議員の委嘱について」ご説明致します。</p> <p>本案は、階上町学校評議員の委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年4月1日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。</p> <p>2枚目をご覧ください。町内3つの学校が評議員を設けて実施しており、メンバーとしては、区長さん、民生委員、元PTAや関連役職にある地域の方々となっております。委嘱期間は、令和5年3月31日までです。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。</p> <p>これをもって質疑を終了します。よって、専決処分した事項の報告「階上町学校評議員の委嘱について」の件を終了いたします。</p> <p>日程第5 報告第4号 専決処分した事項の報告「令和4年度スクールソーシャルワーカーの委嘱について」の件を議題といたします。</p> <p>この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居GL	<p>それでは、報告第4号 専決処分した事項の報告「令和4年度スクールソーシャルワーカーの委嘱について」の件についてご説明致します。</p> <p>本案は、スクールソーシャルワーカーの委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年4月1日付けで専決処分したものについて、報告するものであります。</p>

丸岡教育長	<p>委嘱期間は、令和5年3月31日までであります。説明は以上でございます。</p> <p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。よって、専決処分した事項の報告「令和4年度スクールソーシャルワーカーの委嘱について」の件を終了いたします。</p> <p>日程第6 報告第5号 専決処分した事項の報告「階上町スポーツ推進員の委嘱について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
金見GL	<p>それでは報告第5号 専決処分した事項の報告「階上町スポーツ推進員の委嘱について」の件をご説明致します。</p> <p>本案は、階上町スポーツ推進委員の委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年4月1日付けで専決処分したのものについて、報告するものであります。</p> <p>2枚目をお開きください。1名の委員が交替となり、残任期間である令和5年3月31日までが委嘱期間となります。 説明は以上でございます。</p>
丸岡教育長	<p>これより質疑にはいります。質疑ありませんか (質疑なしの声あり) 「質疑なし」と認めます。 これをもって質疑を終了します。 お諮りいたします。 報告第5号 専決処分した事項の報告「階上町スポーツ推進員の委嘱について」の件を議決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。よって報告第5号 専決処分した事項の報告「階上町スポーツ推進員の委嘱について」の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7 報告第6号 専決処分した事項の報告「階上町幼児教育連絡協議会委員の委嘱について」の件を議題といたします。 この件について、提案理由の説明を求めます。</p>
中居GL	<p>それでは報告第6号 専決処分した事項の報告「階上町幼児教育連絡協議会委員の委嘱について」の件をご説明致します。</p> <p>本案は、階上町幼児教育連絡協議会委員の委嘱について、緊急を要し教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、令和4年4月1日付けで専決処分したのものについて、報告するものであります。</p> <p>委嘱期間は、令和5年3月31日までであります。 説明は以上でございます。</p>

丸岡教育長

これより質疑にはいります。質疑ありませんか

(質疑なしの声あり)

「質疑なし」と認めます。

これをもって質疑を終了します。

お諮りいたします。

報告第6号 専決処分した事項の報告「階上町幼児教育連絡協議会委員の委嘱について」の件を議決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって報告第6号 専決処分した事項の報告「階上町幼児教育連絡協議会委員の委嘱について」の件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、令和4年第4回階上町教育委員会会議を閉会いたします。ご苦労さまでした。

会議終了時刻 午後6時17分